

令和4年度安平町教育委員会事務事業点検・評価報告書



令和5年12月
安平町教育委員会

令和5年12月1日現在

目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動状況	3 ~ 7
(1) 会議の開催状況		
(2) その他		
2 主要施策等の点検・評価	8 ~ 13
(1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実		
① 就学前教育・保育の推進		
② 子育て支援の充実		
(2) 学校教育の充実		
① 授業改善の推進による教員の授業力の向上		
② 「社会に開かれた教育課程」の充実		
③ ICT 機器やデジタル教材の活用に関する研修の充実		
④ 小中一貫教育の充実		
⑤ 特別支援教育の充実		
⑥ 学校における働き方改革の推進		
⑦ 安平町立早来学園開校に向けての諸準備の推進		
⑧ 小中学校における服務規律の徹底		
⑨ 追分高等学校への支援		
(3) 社会教育の充実		
① 平和教育の充実		
② 学習意欲の高揚と学習活動への参加の促進		
③ 町民自らが企画・立案し運営する学習活動に対する支援		
④ 芸術・文化団体への支援の強化と地域間の一体化の促進		
⑤ 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援		
⑥ 生涯スポーツの支援		
⑦ 社会体育施設の利用促進		
⑧ 早来町民センター改修方針の検討		
資料	15 ~ 20
(1) 令和4年度教育行政執行方針		
(2) 予算及び決算		

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である令和4年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

3 方法

主な施策等に対する具体的な取組方針・内容等をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

②具体的な取組方針・内容等

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

③成果と課題

具体的な取組方針・内容等から生じた成果と課題について明らかにしています。

④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

A	的 確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
B	良 好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要
C	要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要
D	要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき

1. 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。令和4年度には委員会を13回開催しました。

この会議では、4名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

開催日時	付議案件など
令和4年 4月27日	(報告) ・諸般報告 ・安平町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について ・要保護・準要保護の認定について (承認) ・専決処分事項の承認について(令和3年度教育予算(補正)) (議案) ・令和4年度教育予算(補正)について ・安平町スポーツ推進委員の委嘱について ・安平町育英基金奨学金給与要綱の一部改正について
令和4年 5月25日	(報告) ・諸般報告 ・要保護・準要保護の認定について ・安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について ・令和4年度教育行政執行方針について (議案) ・令和4年度教育予算(補正)について ・安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・安平町社会教育委員の委嘱について ・安平町公民館運営審議会委員の委嘱について ・安平町育英基金奨学生の採用について ・安平町社会教育施設等長寿命化計画について
令和4年 6月28日	(報告) ・諸般報告 ・安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について (議案) ・安平町育英基金奨学金給与要綱の一部改正について ・安平町育英基金奨学生の採用について

開催日時	付 議 案 件 な ど
令和4年 7月25日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町文化財保護委員会委員の委嘱について ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱について ・ 安平町子どもの読書活動推進計画の策定について (その他) ・ 町民センター改修整備方針(案)について
令和4年 8月24日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱について (議案) ・ 令和4年度教育予算(補正)について ・ 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・ 安平町教育支援委員会委員の委嘱について
令和4年 9月30日	(報告) ・ 諸般報告 (その他) ・ 閉校記念式典関係 ・ 地域プロジェクトマネージャー公募活動実績について
令和4年 10月31日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 令和4年度教育予算(補正)について (議案) ・ 令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告について ・ 安平町文化財保護委員会委員の委嘱(補充)について
令和4年 11月29日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 令和4年度教育予算(補正)について (議案) ・ 令和4年度教委予算(補正)について ・ 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について ・ 安平町文化・スポーツ大会参加助成金交付要綱の一部改正について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について

開催日時	付 議 案 件 な ど
令和4年 12月27日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町学校給食センター管理規則の一部改正について ・ 給食センターが供給する給食に要する経費(給食費)の改定について
令和5年 1月24日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 令和4年度教育予算(補正)について (その他) ・ 安平町二十歳の集いについて
令和5年 2月24日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 令和5年度教育行政執行方針について (議案) ・ 令和4年度教育予算(補正)について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について
令和5年 3月7日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 令和5年度教職員人事異動内示について ・ 安平町学校給食センター条例の一部改正について
令和5年 3月28日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 要保護・準要保護の認定について (議案) ・ 安平町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・ 安平町立学校管理規則の一部改正について ・ 安平町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について ・ 安平町地域プロジェクトマネージャー活動費補助金交付要綱の制定について ・ 安平町スポーツ賞被表彰者の推薦について ・ 安平町学校給食センター管理規則の一部改正について ・ 安平町地域子ども・子育て支援事業等補助金交付要綱の一部改正について ・ 安平町認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部改正について

1. 条例等の制定状況

① 条例

条例番号	件名	施行年月日
(4年) 第30号	・安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	4.6.30
第156号	・安平町学校給食センター条例の一部を改正する条例	5.4.1

② 規則

規則番号	件名	施行年月日
(4年) 第16号	・安平町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について（追分高校へ給食提供）	5.4.1
第4号	・安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	5.4.1
第9号	・安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	5.4.1
第11号	・安平町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	5.4.1
第16号	・安平町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について（義務教育学校開校）	5.4.1

2. 表彰制度

① 安平町民文化賞

該当者なし

② 安平町民スポーツ賞

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	三浦 芽依	アイスホッケー	第24回オリンピック冬季競技大会（2022/北京）アイスホッケー女子 第6位 上記大会において、アイスホッケー女子日本代表として出場し、第6位入賞した。	町民スポーツ賞

③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

前期分被表彰者

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	長嶺 花音 (早来小6年)	ソフトテニス	第44回北海道小学生ソフトテニス選手権大会兼第39回全日本小学生ソフトテニス選手権大会予選会女子個人戦ダブルスにおいて第6位となり、全国大会に出場した。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子どもスポーツ賞
2	山下 日和梨 (早来中3年)	ソフトテニス	令和4年度北海道中学校体育大会 第43回北海道中学校ソフト女子個人戦ダブルスにおいて準優勝となり、全国大会に出場した。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子どもスポーツ賞
3	上岡 永昇 (追分中2年)	ソフトテニス	令和4年度北海道中学校体育大会 第11回胆振中学校ソフトテニス大会男子個人戦ダブルスにおいて第3位となり、全道大会に出場した。 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子どもスポーツ奨励賞
4	鳥居 奏太 (追分中3年)	ソフトテニス	令和4年度北海道中学校体育大会 第11回胆振中学校ソフトテニス大会男子個人戦ダブルスにおいて第3位となり、全道大会に出場した *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子どもスポーツ奨励賞

後期分被表彰者

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	秋田 菜々美 (早来小4年)	ポスター	第49回 令和4年度JA共済全道小・中学校交通安全ポスターコンクールにおいて、金賞を受賞した。 *子ども文化賞(2)に該当	子ども文化賞
2	本多 恵昭 (追分小1年)	作文	第68回 青少年読書感想文コンクール、第48回北海道指定図書読書感想文コンクールにおいて文研出版社賞を受賞した。 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども文化奨励賞

2. 主要施策等の点検・評価

施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 就学前教育・保育の推進	●安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、病児病後児保育の実現の可能性について医療機関の協力を得ながら協議・検討を進めます。	○病児病後児保育について、町内の医療機関等と協議しており、今後についても引き続き実現に向けての可能性について研究していきます。	A
(2) 子育て支援の充実	●「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として安平町が正式に認定されたことを受け、今後は子どもの社会参画を保障する活動の機会をより充実できるよう努め、特に、CFCI の検証作業時から実践してきた「あびら教育プラン」を主軸として子どもたちの思いを形にできるよう取り組みます。	○CFCI の実践自治体として、あびら教育プランや義務教育学校設置を中心に子どもの意見に基づく活動を実践し、早来学園の開校にあたり、校名・校章や制服などの決定の際には子どもたちの意見を取り入れました。また、冒険遊び場の安平町ガンケ山や子ども園など、団体や地域おこし協力隊の協力で各種イベントを開催しました。	A

施策2 学校教育の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 授業改善の推進による教員の授業力の向上	<p>●教員の授業改善及び授業力の更なる向上を目指して令和3年度に改定した「安平町ハンドブック『主体的・対話的で深い学び』の実現～実現する子どもの姿をイメージした授業づくり～」が一層活用されることによって「主体的・対話的で深い学び」に対する教員の意識と授業力が高められ、児童生徒の更なる学力の向上に資するよう進めます。</p>	<p>○学校指導員が積極的に各学校の授業参観したうえ、指導助言を行いました。また、指導主事だよりを発行し、授業の取り組みを紹介しながら、授業の進め方について、共通理解・認識を図りました。</p>	A
(2) 「社会に開かれた教育課程」の充実	<p>●早来小学校をモデル校として「あびら教育プラン」を教育課程に位置付ける（主として総合的な学習の時間）ことで、探究的な学習に対する教員の識見を高めるとともに、教員の負担軽減を図りながら児童生徒の学習活動がさらに充実するよう支援します。</p> <p>●地元の企業や事業所と連携して実施しているキャリア教育、産業教育、地域の魅力を伝えるふるさと教育は安平町の教育の特徴であり、今後も内容の充実に努めます。</p> <p>●地域学校協働本部の令和5年度の設定を目指して具体的な検討を進めます。</p>	<p>○学習意欲の創出・機会を提供するため、地域おこし協力隊の協力のもと、教育課程支援事業として、早来小学校をメインに総合的な学習の時間のカリキュラム作成や提案、授業の転換を図りました。</p> <p>○学校教諭、社会教育主事と連携し、協働して授業を実施し、地域の人材、特色を生かした授業や地産地消の調理実習の授業を実施しました。</p> <p>○各校協議会において定期的に会議が実施され学校運営の改善等に係る議論がなされました。また、令和5年度の設定に向け地域プロジェクトマネージャー（LPM）を導入していきます。</p>	A
(3) ICT機器やデジタル教材の活用に関する研修の充実	<p>●授業や家庭での学習において、ICT機器やデジタル教材を有効に活用しながら児童生徒の学習意欲を高めるとともに学習内容の理解の深化に繋げられるよう授業研究を主とした教員の研修機会の充実に努めます。</p>	<p>○各学校において専門部会を立ち上げ、教職員へ向けたICT関連の研修会の開催やシステム上の補助・助言を行いました。</p>	A

(4) 小中一貫教育の充実	<p>●6学年の児童を対象とした中学校教員による乗り入れ授業を行うことを通して児童の中学校（義務教育学校の後期課程）に対する不安を解消するとともに、小学校と中学校の教員が相互理解を深められるよう学校への支援に努めます。</p> <p>●先進校の視察とそこで学んできた研修内容の還流等によって教員の小中一貫教員に対する理解を深められる機会の充実に努めます。</p>	<p>○先進学校を視察し、課題等を把握し、また、校長会教頭会合同研修会を開催し、経営・教育課題など情報共有し小中一貫教育に対する理解を深めました。</p>	A
(5) 特別支援教育の充実	<p>●これまで検討を重ねてきた早来地区における通級指導教室の開設について、道教委の理解と協力をいただき、早来小学校に開設できたことから、今後も学校と連携しながら個に応じた指導並びに支援の質を向上させられるよう努めます。</p>	<p>○学校との協議を行い、町全体での適正な特別支援教育補助員の配置を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒への支援に努めました。また、安平町教育支援委員会で意見や支援状況について情報共有を図りました。</p>	A
(6) 学校における働き方改革の推進	<p>●学校と連携しながら統合型校務支援システム導入の準備を進め、令和5年度からの円滑な運用を実現できるよう検証作業を進めます。</p> <p>●中学校における部活動については、部活動指導員を配置しながら休日の部活動の地域への移行の具体策について検討を進めます。</p>	<p>△統合型校務支援システムの整備は終了しましたが、検証作業に遅れが生じたため、令和5年度当初から本稼働とはなりませんでした。</p> <p>○部活動指導員の雇用により教職員の負担を軽減していますが部活動を完全に地域移行するために国の実証事業補助金を活用して3年以内に実現を図る。</p>	B
(7) 安平町立早来学園開校に向けての諸準備の推進	<p>●令和5年度の安平町立早来学園開校に向けてのスケジュールを教育委員会事務局と各校の校長や教員、児童生徒とその保護者・地域の方々と共有しながらよりよい学校の実現を目指して協議と準備を進めます。</p>	<p>○「義務教育学校設立協議会」「義務教育学校開校準備委員会」「みんなの学校をつくる会」など、各方面で情報の共有、意見交換を行いながら、令和5年度早来学園が開校しました。</p>	A

<p>(8)小中学校における服務規律の徹底</p>	<p>●安平町校長会による「安平町立学校職員コンプライアンス宣言」と「安平町立小中学校で取り組む内容」により、教職員の服務に対する意識とともに安平町職員としての自覚が高められ、信頼される学校となるよう努めます。</p>	<p>○各学校の教職員の服務規律の徹底として、コンプライアンス宣言を見直し、服務に対する意識と町職員としての自覚を高め、職場における法令順守服務規律の徹底に努めました。</p>	<p>A</p>
<p>(8) 追分高等学校への支援</p>	<p>●追分高等学校に通う町内在住の生徒を対象にJRの定期券購入にかかる費用を全額補助することとしました。</p> <p>●高等学校においても生徒一人に対して一台配置されることとなったタブレット端末については、町内在住の生徒を対象に購入費用を補助することとしました。</p> <p>●これまで学社融合事業により学校の魅力を高めるための取り組みについて支援してきましたが、学校側の意見に耳を傾けながら他の支援の可能性についても検討します。</p> <p>●安平町誘致企業会や追分高等学校存続支援協議会等を中心とした取組についても北海道教育委員会にその実績を伝えながら今後も学校存続の対策を講じます。</p>	<p>○協議会において定期的に会議が実施され学校運営の改善等にかかる議論しました。また、学社融合事業として、教育課程に位置付けし、地元企業の協力で学習支援し、町内進学者へはJR通学費の補助や町内在住生徒に対し、GIGAスクール1人1台端末に係るBYOD(個人所有端末持込)に係る補助を行いました。</p> <p>○安平町誘致企業会等と連携し、町内企業との就職懇話会の開催や地元企業への就職の推進を図り、その取組について北海道教育委員会へ実績を報告するとともに、また、包括連携協定を結んだ栗山町の運営する町立北海道介護福祉学校へ進学が決まったケースもありました。</p>	<p>A</p>

施策3 社会教育の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 平和教育の充実	●これまで行ってきた広島市で開催される広島平和記念式典への派遣事業を基本としながら、より多くの児童生徒が平和と命の尊さについて考え、深い学びに繋げられるよう視察先や学習内容、報告会の開催の在り方などについて検討を進めます。	○広島平和記念式典に児童生徒を派遣(新型コロナ濃厚接触者で参加できなかった2名については、リモートで語り部と対話を実施)し、平和と命の尊さを学び、各学校で報告会を開催するとともに、追分公民館、町民センターでパネル展を開催しました。	A
(2) 学習意欲の高揚と学習活動への参加の促進	●協賛団体の交流が期待されます生涯学習フェスティバルの開催を支援するとともに、新たな展開に繋げられるよう検討を進めます。	○生涯学習フェスティバル事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2・3年度は中止となりましたが、令和4年度においては、規模縮小し開催しました。	A
(3) 町民自らが企画・立案し運営する学習活動に対する支援	●学習や社会参加への意識を高め、自ら啓発に努める学習活動を促進する生涯学習活動促進事業により支援をします。	○町民活動支援事業として、申請のあった5団体に対し補助金を交付し、自ら啓発に努める学習活動団体を支援しました。	A
(4) 芸術・文化団体への支援の強化と地域間の一体化の促進	●各団体における新規会員の加入を進める取組や町民への情報発信等の支援に努めます。 ●関係団体と協議の上、より多くの町民に作品や発表を観ただけのよう地域の枠を超えた展示や発表の機会について検討を進めます。	△新型コロナウイルス感染症拡大防止・会員の高齢化等により、活動の停滞や解散した団体もありましたが、その中でも新たに設立した団体もあり、今後も継続的な支援に努めます。 ○文化祭や芸能発表会などを開催し、町民に作品や発表を見ていただく機会となりました。	B
(5) 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援	●外国の文化や異文化コミュニケーションについて学ぶことを通じて、世界に目を向ける契機となるよう、国際理解教育や国際交流、地域間交流の取組を進めるとともに、それらに対する町民及び関係団体の活動を支援します。	○団体活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、思うような活動・取り組みができませんでしたが、外国語指導助手(ALT)の協力のもと、各学校やこども園で、外国文化や言葉に触れるなど、国際理解の推進に取り組みました。	B

<p>(6) 生涯スポーツの支援</p>	<p>●町民の体力や健康の維持・増進を目的として、年齢や体力に応じて気軽にできるスポーツ事業や運動教室、各種スポーツ大会等民間企業と連携した取組を推進します。</p> <p>●安平町の特色を生かしたスポーツに取り組む人を引き続き支援します。</p>	<p>○指定管理者において、継続的に事業を実施し、放課後スケート教室では、民間企業のダイナックス社のアイスホッケー選手の協力により実施しました。</p> <p>○町内の児童生徒等を対象に全道大会等へ参加する費用を助成し支援するとともに、新型コロナウイルス禍で昨年度中止となったアイスゲット大会は、感染対策を講じながら実施しました。</p>	<p>A</p>
<p>(7) 社会体育施設の利用促進</p>	<p>●館内レイアウトの変更やトレーニングルームの拡大とトレーニング機器の更新を行いました</p> <p>スポーツセンターについては、町民はもとより実業団や大学などからも高い評価を受けていることから、今後も指定管理者と連携しながら利用サービスの向上に努めます。</p>	<p>○スポーツセンターにおいては、日本アイスホッケー連盟より、国際競技力の向上を目的に選手強化活動が効果的に行える施設として評価をいただき、2026年3月末までJOC認定競技別強化センターとして認定されました。今後も引き続き指定管理者と連携しながら、利用サービスの向上や利用促進を図ります。</p>	<p>A</p>
<p>(8) 早来町民センター改修方針の検討</p>	<p>●防災支援施設としての機能、被災した他の社会教育施設の機能を集約した早来町民センターの改修に係る整備方針について検討します。</p>	<p>○関係団体や各種委員会へ改修に係る整備方針を示し、ご意見や要望を頂き、引き続き設計に反映させていきます。</p>	<p>A</p>

3. 外部評価

教育委員会が行った点検・結果の結果に関して、社会教育委員等から意見や助言をいただきました。いただいた意見等については、今後の施策、事業等の実施に活用してまいります。

(1) 意見及び助言

(意見・助言等) ◆は委員の意見・質問等 ※印は教育委員会の説明等

①部活動の地域移行について、

◆部活動の地域移行についてはどのような状況ですか。

※3年以内に学校の先生から切り離し、地域の指導者へ移行していきたい考えです。移行先であるアビススポーツクラブの体制も整い、国の補助金等も活用しながら確実に地域移行ができるよう進めている状況です。実際に追分地区には指導者が比較的に集まっていますが、生徒の数が少なくなってきた状況で、また、早来地区は、指導者として経験を持った学校の先生が

少なく、数年前からテニスなどは部活動指導員としてお願いしているところです。全体的にそのシステムをアビススポーツクラブへ各競技を移行していくという考え方です。スポーツに関しては今年になんとか目途が立ちそうですが、吹奏楽や美術部などの文化部の講師が、アビススポーツクラブを含め集まらない現状ですので、2年くらい時間がかかると推測しています。

◆安平町は進んでいる方と感じています。

②個人スポーツ団体の活動の支援や練習場所について、

◆移住者も増えてきている中、バスケットボールやダンスなど色々な活動が増えてきています。

少年団ではないクラブ的な活動なので、活動費がネックになってきているということと、これから冬場にかけて屋外のスポーツが室内練習となってきますが、早来学園の体育館の予約も難しい状況で、町外施設を利用することもあり交通面などいろいろ悩みを抱えて活動しています。今後も色々な方が増えて、新たな部活やクラブ活動が出てきた時に、何か支援ができないでしょうか。活動したい子どもたちへ続けられる環境づくりが必要と思います。また、練習場所として、安平小学校や遠浅小学校の体育館の利用はできないでしょうか。

※その実態があることは把握しています。他市町と比べても、安平町は財政的な支援では手厚い方だと思います。ただ、ある意味、受益者負担というものも当然生じてくることも、町民の皆様への理解が必要と感じます。

寄り添いたい気持ちもありますが、どこまでできるかということも考えていきたいです。当然すり合わせが必要かと思います。

また、練習場所の関係については、施設は限られていることもあり、廃校した小学校を冬期間のみ利用するということは、運営上の経費や管理の面で難しい状況です。早来学園を開校する際に、各団体の活動を把握し、調整したところですが、新団体の利用となると少し厳しい状況ではあります。

ただし、町民センター改修後が、その受け皿として活用されることを期待されます。

資 料

令和4年度教育行政執行方針

令和4年第6回安平町議会定例会の開会にあたり、私の所信と教育行政の執行に関する基本的な考え方を並びに施策の一端について申し上げます。

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校教育並びに社会教育に多大な影響を及ぼしております。特に、オミクロン株がもたらした第6波以降は、低年齢層の感染者数を増加させたことから、町内の学校においても学級閉鎖等の措置を講じてきた経緯がございます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって国のGIGAスクール構想が当初の予定よりも早く進められたことで安平町においても児童生徒への一人一台の端末が配備され、学校内での活用はもとより家庭への持ち帰りを認める中でリモートによる授業を行うなど、各校において非常時への備えに対する意識とともに運用上の技術は高められております。

社会教育につきましては、中止に追い込まれた事業が相当数に上り、ストレスを感じてこられた方は多かったことと拝察しております。1年延期して行われた東京オリンピック・パラリンピックに関しましては、聖火リレーが中止となったほか、採火式につきましても参集範囲を制限する等の対策を講じた上で実施いたしました。年明けの成人式につきましても、様々な対策を講じた上で開催し、無事に終了することができました。

社会教育団体の育成につきましては、本来であれば団体の自立を促し、主体的な事業の展開につながるよう指導や支援にあたるのが教育委員会事務局の立場ではありますが、コロナ禍が続いている状況にあつては、難しい判断や十分な感染対策を講じる必要があることから、団体の求めに応じて支援を行ってまいりました。

今後も国や北海道からの通知等の内容を踏まえつつ町内や近隣自治体の状況等も注視しながら安全性を追求する形で各種取組を進めてまいります。

2 就学前教育・保育、子育て支援の充実

(1) 就学前教育・保育の推進

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、病児病後児保育の実現の可能性について医療機関のご協力を得ながら協議・検討を進めてまいります。

(2) 子育て支援の充実

「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」の実践自治体として安平町が正式に認定されたことを受け、今後は子どもの社会参画を保障する活動の機会をより充実できるよう努めてまいります。特に、CFCIの検証作業時から実践してまいりました「あびら教育プラン」を主軸として子どもたちの思いを形にできるよう取り組んでまいります。

3 学校教育の充実

(1) 授業改善の推進による教員の授業力の向上

教員の授業改善及び授業力の更なる向上を目指して令和3年度に改訂いたしました「安平町ハンドブック『主体的・対話的で深い学び』の実現～実現する子どもの姿をイメージした授業づくり～」が一層活用されることによって「主体的・対話的で深い学び」に対する教員の意識と授業力が高められ、児童生徒の更なる学力の向上に資するよう進めてまいります。

(2) 「社会に開かれた教育課程」の充実

早来小学校をモデル校として「あびら教育プラン」を教育課程に位置付ける（主として総合的な学習の時間）ことで、探究的な学習に対する教員の識見を高めるとともに、教員の負担軽減を図りながら児童生徒の学習活動がさらに充実するよう支援してまいります。

また、地元の企業や事業所と連携して実施しておりますキャリア教育、産業教育、地域の魅力を伝えるふるさと教育は安平町の教育の特長であり、今後も内容の充実に努めてまいります。

さらに、地域学校協働本部の令和5年度の設立を目指して具体的な検討を進めてまいります。

(3) ICT機器やデジタル教材の活用に関する研修の充実

授業や家庭での学習において、ICT機器やデジタル教材を有効に活用しながら児童生徒の学習意欲を高めるとともに学習内容の理解の深化に繋がられるよう授業研究を主とした教員の研修機会の充実に努めてまいります。

(4) 小中一貫教育の充実

6学年の児童を対象とした中学校教員による乗り入れ授業を行うことを通して児童の中学校（義務教育学校の後期課程）に対する不安を解消するとともに、小学校と中学校の教員が相互理解を深められるよう学校への支援に努めてまいります。

また、先進校の視察とそこで学んできた研修内容の還流等によって教員の小中一貫教育に対する理解を深められる機会の充実に努めてまいります。

(5) 特別支援教育の充実

これまで検討を重ねてまいりました早来地区における通級指導教室の開設につきましては、北海道教育委員会のご理解とご協力をいただきながら、今年度、早来小学校に開設できましたことから、今後も学校と連携しながら個に応じた指導並びに支援の質を向上させられるよう努めてまいります。

(6) 学校における働き方改革の推進

学校と連携しながら統合型校務支援システム導入の準備を進め、令和5年度からの円滑な運用を実現できるよう検証作業を進めてまいります。

また、中学校における部活動については、部活動指導員を配置するとともに総合型地域スポーツクラブと連携しながら休日の部活動の地域への移行の具体策について検討を進めてまいります。

(7) 安平町立早来学園開校に向けての諸準備の推進

令和5年度の安平町立早来学園開校に向けてのスケジュールを教育委員会事務局と各校の校長や教員、児童生徒とその保護者・地域の皆様と共有しながらよりよい学校の実現を目指して協議と準備を進めてまいります。

(8) 小中学校における服務規律の徹底

安平町校長会による「安平町立学校職員コンプライアンス宣言」と「安平町立小中学校で取り組む内容」により、教職員の服務に対する意識とともに安平町職員としての自覚が高められ、信頼される学校となるよう努めてまいります。

(9) 追分高等学校への支援

追分高等学校に通う町内在住の生徒を対象にJRの定期券購入にかかる費用を全額補助することといたしました。

また、高等学校においても生徒一人に対して一台配置されることとなりましたタブレット端末につきましては、町内在住の生徒を対象に購入費用を補助することといたしました。

さらに、これまで学社融合事業により学校の魅力を高めるための取組みについて支援してまいりましたが、学校側のご意見に耳を傾けながら他の支援の可能性についても検討してまいります。

安平町誘致企業会や迫分高等学校存続支援協議会等を中心とした取組についても北海道教育委員会にその実績を伝えながら今後も学校存続の対策を講じてまいります。

4 社会教育の充実

(1) 平和教育の充実

これまで行ってきた広島市で開催される広島平和記念式典への派遣事業を基本としながら、より多くの児童生徒が平和と命の尊さについて考え、深い学びに繋がられるよう視察先や学習内容、報告会の開催の在り方などについて検討を進めてまいります。

(2) 学習意欲の高揚と学習活動への参加の促進

協賛団体の交流が期待されます生涯学習フェスティバルの開催を支援いたしますとともに、新たな展開に繋がられるよう検討を進めてまいります。

(3) 町民自らが企画・立案し運営する学習活動に対する支援

学習や社会参加への意識を高め、自ら啓発に努める学習活動を促進する生涯学習活動促進事業により支援をしてまいります。

(4) 芸術・文化団体への支援の強化と地域間の一体化の促進

各団体における新規会員の加入を進める取組や町民への情報発信等の支援に努めてまいります。

また、関係団体と協議の上、より多くの町民に作品や発表を観ていただけるよう地域の枠を超えた展示や発表の機会について検討を進めてまいります。

(5) 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援

外国の文化や異文化コミュニケーションについて学ぶことを通じて、世界に目を向ける契機となるよう、国際理解教育や国際交流、地域間交流の取組を進めるとともに、それらに対する町民及び関係団体の活動を支援してまいります。

(6) 生涯スポーツの支援

町民の体力や健康の維持・増進を目的として、年齢や体力に応じて気軽にできるスポーツ事業や運動教室、各種スポーツ大会等民間企業と連携した取組を推進してまいります。

また、安平町の特徴を生かしたスポーツに取り組む人を引き続き支援してまいります。

(7) 社会体育施設の利用促進

館内レイアウトの変更やトレーニングルームの拡大とトレーニング機器の更新を行いましたスポーツセンターにつきましては、町民はもとより実業団や大学などからも高い評価を受けておりますことから、今後も指定管理者と連携しながら利用サービスの向上に努めてまいります。

(8) 早来町民センター改修方針の検討

防災支援施設としての機能、被災した他の社会教育施設の機能を集約した早来町民センターの改修に係る整備方針について検討してまいります。

5 おわりに

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。

令和4年度は、これまで積み重ねてまいりました安平町校長会との連携を大切にしながら、学校教育における喫緊の課題に取り組んでまいります。

また、令和4年度末をもって閉校となる早来地区の4つの小中学校につきましては、閉校記念式典に向けての準備に対する支援とともに、義務教育学校の開校に係る諸準備を丁寧に進めてまいります。

社会教育団体につきましては、各団体に所属する方の減少や高齢化に加え、終息の見通しが立たないコロナ禍を鑑み、できるかぎりの支援が必要と考えておりますので、各団体の思いを受けとめながら支援に努めてまいります。

引き続き町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、教育行政執行方針とさせていただきます。

2 令和4年度 予算及び決算

(単位：円)

	4年度当初予算額	4年度決算額	繰越明許
2款 総務費	1,308,000	1,223,066	
1項 総務管理費	1,308,000	1,223,066	
13目 核兵器廃絶平和宣言費	1,308,000	1,223,066	
3款 民生費	382,863,000	384,739,303	
2項 児童福祉費	382,863,000	384,739,303	
1目 児童福祉総務費	272,000	204,150	
2目 保育所運営費	948,000	0	
3目 子育て支援費	42,757,000	45,680,323	
4目 認定こども園等運営経費	338,886,000	338,854,830	
10款 教育費	2,624,135,000	2,857,520,714	
1項 教育総務費	2,426,549,000	2,671,952,045	
1目 教育委員会費	1,384,000	1,434,432	
2目 事務局費	4,769,000	3,842,298	
3目 義務教育振興費	2,305,948,000	2,505,810,352	
4目 教育振興費	78,615,000	126,249,933	
5目 教員住宅管理費	419,000	392,744	
6目 スクールバス管理費	35,414,000	34,222,286	
7目 就学奨励費	0	0	
2項 小学校費	57,492,000	41,613,992	
1目 学校管理費	53,190,000	38,059,666	
2目 教育振興費	4,302,000	3,554,326	
3項 中学校費	28,142,000	19,706,322	
1目 学校管理費	23,578,000	15,688,024	
2目 教育振興費	4,564,000	4,018,298	
4項 社会教育費	124,635,000	123,660,418	
1目 社会教育総務費	124,635,000	6,507,228	
2目 文化財保護施設費	4,990,000	4221,072	
3目 公民館費	112,600,000	112,932,118	
5項 保健体育費	111,952,000	124,248,355	
1目 保健体育総務費	4,801,000	3,351,647	
2目 生涯スポーツ振興事業費	1,551,000	1,019,529	
3目 体育施設費	39,741,000	47,747,474	
4目 学校給食費	111,952,000	124,248,355	
5目 スキー場管理費	36,094,000	31,874,885	
6目 町民プール管理費	1,003,000	672,390	
7目 スポーツセンター管理費	69,810,000	141,885,253	
8目 野球場管理費	7,601,000	3,825,640	
11款 災害復旧費	4年度当初予算額	4年度決算額	
1項 文教施設災害復旧費	7,067,000	6,907,230	
1目 公立学校施設災害復旧費	7,067,000	6,907,230	

